## 令和 3 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	放課後児童健全育成事業	会計名称				_	·般会計		担当課	子育て支援課			
争伤争未有	从床夜儿里使王月风事未	予算科目	3	款 2	項 1	目	事業番号	1500	所属長名		太森真	喜恵	
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □	評価対象外事業	(事業の	概要・結り	具のみ)				担当責任者名		久保貴	比古	
法令根拠等	児童福祉法第6条の3第2項									【開始】	令和/平成	17 年度	
総合計画での	健康福祉都市の創造								実 施 期 間	【終了】	令和	年度	(予定)
位置付け	次代を担う子どもたちの育成支援								Tine I I			■ 設定	!なし
総合計画における 本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの	の育成支援を推進	する。										
事業の対象	市内小学校に在籍する1年生から6年生までの放課後児証	黈		事	業の目的				かない小学校児童に なと子育ての両立を				
事業の内容 (整備内容)	放課後児童を預かり、学習や遊びを通して集団生活の学び	びの場を提供する。	0	対す	度の課題 る具体的 改善策	関に内な	ら、民間事業し、事業予算(	者への委託に切 の確保に努め、	上灘、下灘の児童 団替え、さらに、伊 民間の豊富なノウ 確保に繋げること	予地域との ハウを活用	保護者負:	担金の差	異を是正

## 事業活動の内容・成果 (DO)

尹	未泊り	IJ∪.	)内容・	<b>八</b> 未	: (υυ)																	
			事	業	費		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		F ) 現				事業	活	動の	実	績	(	活 動	指 標	)	
	項	頁		目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項	E		単位	前	年度実績	3	年度予定	9月末の実	績	3 年度実績
	直	接	事	業	費	81, 076	84, 197	△ 1,730	4,000	0	84, 261											
		国	庫 支		金	28, 651	26, 465	△ 576	1, 333	0	29, 144	開所数			クラブ		17		17		17	17
	t	県	支	出	金	24, 715	26, 465	△ 576	1, 333	0	27, 616											
	原 —	地	方		債		0	0	0	0	0											
		そ	の		他	178	192	0	0	0	1, 285											
		_	般	財	源	27, 532	31,075	△ 578	1, 334	0	26, 216											
	職員0	の人	エ(に	んく	)数	0.60	0.65				0.65											
1	1人工	当た	-りの人	件費	単価	7, 812	7,841				7,841											
	<b>※</b> ₫	直接	事業費	+人	件費	85, 763	89, 294				89, 358											
		主	な実施主	体		運営委員会等~	~業務委託	実施形態(補 理料・委託料	前助金・指定管 等の記載欄)	運営委員会等 73,821千円)												
						向こう5年間の	の古柱市業弗の	\ <del>\</del> ##.∓⁄9		4	年度	5 年度		6 £	F度	7	年度		8 年月	隻	5年間	の合計
							7直接事業員の 千円)	71任19			85, 000	85, 00	0	8	5, 000		85, 000		85,	000		425, 000
										単位		区分年度	前	左	F度	3	年度	4	年月	度 目標	<b>.</b>	毎 年度
			指	標	!	実施クラブ数				クラブ		目標		17		17	7		17			17
	成果指標	1	指標設定	Ξの≉	考え方	本事業は、対象	象者への支援事	事業であること	からクラブ数を	指標とす		実績		17		17	7					
			指標で	表せ 加果	ない						·				·					·		

## 事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の 改善策に対する対応状況 保護者の運営委員会方式を見直し、民間事業者のノウハウを生かした委託業務に変更し、児童へのサービス向上と人材確保に努める。

	医皮の途中		休岐日の座呂安貝云	刀八を兄担し、戊间事来有のノリハリを生がしに安託来傍	ル多文し	ン、近里、ログリーし	・人門上こ	八州惟休	(C <del>分</del> の)る。
 事	自		目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 初 旅策の目的に沿った事業である。	4	合計点が		事業	中山、佐礼谷、上灘、下灘の児童クラブを保護者の運営 委員会方式から豊富な経験を持つ民間事業者への委託方 式に変更し、保護者負担金についても次年度から伊予地
<del>7</del>	己	妥当性	社会情勢等への対応	1 この事業では施度の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概和妥当である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概和妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	成 果	域との統一を図り、支援員の確保と児童のサービス向上に努めた。
	判定		市の関与の妥当性	1 社会 用方人は11 放告 生年的に入れむしておろう、 元出しか必要である。 1 市が積極的に関与・実施は妥当と判断できる。 2 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		ı I	
務	C		事業の効果	5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。  市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。  1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が		夫 し た	
	担	有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	点事	一部の地域で運営委員会方式から民間事業者への委託方
	当		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 7 施策推進につながっていない。	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		業の世	式に変更し、同時に伊予市全域の公立児童クラブの保護 者負担金の統一について、保護者説明会を開催し、方式 変更等の理解を求め、概ね理解を得ることができた。
事	責 任		手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 7 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が		苦 労 し	
	者	効率性	コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	た 点	
**	)		市民(受益者)負担 の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 6 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		課題	
業			目的の妥当性		4	合計点が		事	■ 事業継続と判断する。  □ 事業縮小と判断する
	-	妥当性	社会情勢等への対応	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。     社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。     社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	業の	□ 事業廃止と判断する
ص ص	次		市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		方	(判断の理由) 国が示す子ども・子育て支援事業の一環として、継続実施しなければならない事業である。
	定		事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 7 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が		向性	
	~	有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 7 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	所	核家族や共働き家庭が増加しており、児童の健全育成に
評	所		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 施策推進につながっていない。	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		属長	必要な事業である。 中山・双海地域においては、次年度より社会福祉法人へ 委託するため、事業者との連携を密とし、円滑に運営し
	属長		手段の最適性	ります。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 は、最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 には、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 には、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 には、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が		の	ていく必要がある。
	~	効率性	コスト効率	ります。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	課題	
価			市民(受益者)負担 の適正	6 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 7 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 9 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		認識	

		1		
			一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	
+/-				
施				
策	=		一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進 に努め、今年度の事務事業評価シートに
を			一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	反映させること。
踏 ま	次	•	授業終了後に学びと生活の場を提供することで、児童の健全育成に貢献する本事業において、コロナ感染症対策に資する休校への迅速な対応や支援員の人材確保、学びの平準化等への対策として、令和4年度から全施設民間委託となることから、その運営について注視する必要がある。	
	skal		一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
え	判			
た				
判	定			
断			一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
H			一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
			既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	
行政	外	答申の内	容	
以				
評				
価	陪			
価 委 員				
価委員会の	部評			
価委員会の答	···			
価委員会の答申				
価委員会の答申	評価	事業の方	<u> </u>	
価委員会の答申	評 価 向性 (ACTION)		向性 コメント欄 コメント欄 コメント欄	
価委員会の答申	評価			
価委員会の答申	評 価 向性 (ACTION) の経 最営 終者	]	<ul><li>立らに重点化する。</li><li>現状のまま継続する。</li><li>見直しの上、継続する。</li></ul>	
価委員会の答申	評 価 向性 (ACTION)		コ さらに重点化する。         現状のまま継続する。	